

公の施設の指定管理者の指定の件（農業体験交流施設）

令和4年（2022年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

札幌市農業体験交流施設

2 公の施設の位置

札幌市東区丘珠町

3 指定管理者

さとらんどfanコンソーシアム

（代表団体）

札幌市白石区平和通14丁目北2番16号

横浜植木株式会社北海道支店

支店長 喜多 伸行

（構成団体）

札幌市鶴見区末広町2丁目1番地

JFEテクノス株式会社

代表取締役社長 能登 隆

（構成団体）

札幌市東区丘珠町697番地1

株式会社アド・ワン・ファーム

代表取締役 宮本 有也

（構成団体）

札幌市中央区北1条西3丁目2番地

株式会社 J フォーム

代表取締役社長 石島 武

4 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(理 由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、農業体験交流施設の指定管理者を指定するため、本案を提出する。